1月

困りごと・悩みごとの相談に応じています。 相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	ところ	問い合せ先	とき
▶司法書士による 法律相談	市民生活課	☎ 82-1133	15日火) 9:00~11:00 ※8:40~8:50受付·抽選 (定員12人·先着順ではありません)
▶弁護士による 法律相談	市民生活課	☎ 82-1133	28日月) 13:00~16:30 ※12:20~12:30受付・抽選 (定員10人・先着順ではありません)
▶国等の行政相談	山陽総合福祉センター	☎ 0570-090110 (山口行政監視 行政相談センター)	9日休 10:00~12:00
	市民生活課		16日例 10:00~12:00
▶人権相談	市民生活課	☎ 82-1137 (市民生活課)	8日似 9:30~12:00
	厚狭地区複合施設		9日休) 9:30~12:00
▶心配ごと相談	赤崎公民館	☎ 83-2344 (社会福祉協議会)	7日(月·25日(金) 9:00~12:00
	高千帆福祉会館		7日(月)・25日(金) 9:00~12:00
	山陽総合福祉センター		9日(水)・23日(水) 9:00~12:00
	埴生公民館		16日休 9:00~12:00
	厚陽公民館		30日休 9:00~12:00
▶家庭児童相談	スマイルキッズ	2 82-2527	毎週月・火・木・金・土曜 8:30~17:15
	子育て支援課	☎ 82-1175	毎週水曜 8:30~17:15 ※月~土曜の夜間·日曜·祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶教育相談	小野田児童館	2 84-5416	毎週月曜 14:00~16:00(祝日を除く)
	保健センター	※心の支援室(☎82-1188)で予約を受け付けていますが、当日直接来られても構いません。	
▶交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	毎週月·水·木曜 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶市民相談	市民生活課	☎ 82-1133	毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)
▶消費相談	消費生活センター	2 82-1139	毎週月~金曜 9:00~17:00(祝日を除く)
▶福祉相談	中央福祉センター	☎83-2050 毎週月~金曜 8:30~17:15(祝日を除く)	
	山陽総合福祉センター		毋몓月~立唯 0.3U~17.13(祝口を除く)

1月10日は 「**110番の日**」



問山陽小野田警察署 (☎84-0110)

通報場所は正確に

警察官を派遣するために最も大切なことは、通報者のいる場所を正しく特定することです。目の前に見える建物やバス停、橋など目標となるものを教えてください。

いたずら110番 の禁止 いたずらやウソの通報は、法律に触れるだけでなく、 **本当に助けが必要な人への対応ができなくなります。** いたずら 110 番はやめましょう。

緊急でない用件は 総合相談電話へ 110番は急いで警察官を現場に派遣するための緊急電話です。警察に対する相談や問い合せ、苦情などの緊急でないものは、総合相談電話(#9110)にお問い合せください。

